

## 第2期 山元町教育振興基本計画に係るパブリックコメントの結果について

### 1 募集期間

令和3年12月6日（月）から令和4年1月6日（木）まで（32日間）

### 2 資料閲覧方法

町ホームページに掲載（広報やまもとにて周知）

教育総務課、中央公民館、山下地域交流センター、坂元地域交流センター窓口で閲覧

### 3 意見募集方法

閲覧窓口の回収箱により提出、郵便、FAX、電子メール

### 4 意見受付件数

5名（9件）

### 5 意見の概要

番号	件数	意見の概要	町の考え方
1	1	<b>【第2章 本町教育の現状と課題】</b> ○今後はコロナ禍への新たな対応の課題も出てくると思う。	●国や県の指針やガイドライン等の動向を注視しながら確実に対応していきます。また、コロナ禍の学習保障については、基本方向2（3）「ICT教育の推進」で取り上げているとおり、緊急時においても学びの保障ができるようICT教育を充実し整備していきます。
	2	<b>【第6章 施策の展開】</b> ○第1期計画の取組の振り返りや新学習指導要領の趣旨をふまえており、目標、基本方向、重点的事項のいずれも山元町の子供たち（町民）の学びの重要な視点である。 ○「みのりプロジェクト」や「コミュニティ・スクール」の導入など、教育委員会の主導のもと、学校と保護者、地域、関係機関との連携を深め、社会全体で子供たちが学ぶ教育基盤をつくっていかうとする力強いメッセージが伝わってくる。	●教育委員会、学校、保護者、地域、関係機関が連携を深め、基本方向、重点的事項の取組を推進し子供たちが学ぶ教育基盤を整備していきます。
2	1	<b>【第6章 施策の展開】 基本方向7（1）地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進</b> ○感染症や自然災害で、不安を抱え、生きづらさを抱えている方が増えている社会で、誰もが「学び続ける」「学び直しができる」という環境を、行政と共に、地域・NPOも巻き込んで推進してほしい。	●基本方向7（1）「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」で取り上げているとおり、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、学んだことをもとに地域活動で活躍する機会を拡充していきます。また、共生社会の実現に向け、行政、地域、関係機関等が協力・連携し合って推進していきます。
3	1	<b>【第5章 本町教育の目指す姿】 1 基本方針</b> ○基本方針の第一に「未来を生き抜く力の育成を目指す」を掲げているのは正論で、これからの教育の肝である。子供たちを待ち受ける将来は大変厳しい社会である。そんな社会（時代）を子供たちは自分の力（個々の能力）で生き抜いていくことになる。限りある財源の中で選択するならば、「教育」を優先することが次世代に残せる継続的に実効性のある施策になる。	●本計画をもとに町内小・中学校が教育実践に確実に取り組んでいくことで、子供たち一人ひとりに「未来を生き抜く力」を育成していきます。
	2	<b>【第6章 施策の展開】 基本方向5（4）家庭教育支援の充実</b> ○2・3歳児の吸収力は大人の比ではないことから初期教育が重要である。子育ての基本は家庭であることから「3世代世帯」を推進していくことが必要であるとかんがえるが、不可能な家庭も多いことから、お年寄りと日常的に触れ合える場所・施策が必要である。	●基本方向5（4）「家庭教育支援の充実」で取り上げているとおり、家庭の教育力の低下が指摘されています。子供たちの心身の調和のとれた発達のために、家庭教育支援を充実していきます。また、お年寄りとの触れ合いについては、必要に応じて検討していきます。
	3	<b>【第6章 施策の展開】 基本方向5（3）子供たちの体験活動の推進</b> ○町独自の少人数教育を徹底させるため、優先して予算に組み入れるようにすべきである。親、祖父母、学校、社会が子供たち一人ひとりを包み込むように見守ることにより、充実した幼少期を過ごし、体験機会を増やし、個々の能力の向上や気づきの機会の増加につながると思う。	●必要に応じて、県に加配教員の配置を申請するなど必要な教員の確保に努め、少人数指導を推進しています。さらに、各学校間の連携による指導法の工夫や体験活動を重視することで、児童一人ひとりを大切に教育を充実していきます。

## 5 意見の概要

番号	件数	意見の概要	町の考え方
4	1	<p><b>【第2章 本町教育の現状と課題】 3 社会教育（生涯学習）の現状と課題</b></p> <p>○民話の会等文化協会や体育協会等と子供の関係の記述がほとんどない。社会教育で生かしている例があればと思う。</p>	<p>●基本方向7(1)「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」、(2)「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」に記載してあり、関係団体と連携しながら地域全体で子供たちを育てていきます。</p> <p>なお、本計画のもつ性格上、公的な機関等を除き、個別の団体名を例示することは差し控えています。</p>
	2	<p><b>【第6章 施策の展開】 基本方向2(5) 特別支援教育の充実</b></p> <p>○令和3年4月に障害を持った子供が、放課後に安全に過ごせる施設（サンライズ）ができた。山元町教育委員会として、これまでそこへ具体的な支援をしているのだろうか。「子育てするなら山元町」でそのような施設がなかったこと自体が問題であるが、せつかく立ち上がった施設を大切にしていってほしい。</p>	<p>●サンライズの開設にあたっては、町内の各学校にその意義を知らせるとともに、資料配布の協力要請をするなど支援をしてきました。今後も、基本方向2(5)「特別支援教育の充実」を推進することで、障害のある児童生徒が充実した生活を過ごせるよう取り組んでいきます。</p>
5	1	<p><b>【第6章 施策の展開】 基本方向3(1) 知育・徳育にもつなげる基本的生活習慣の定着</b></p> <p>○基本的生活習慣は学力だけでなく何事においても基本となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちの早寝が難しくなっている。親子の会話の時間を保とうとすると夜遅くなる。だからこそ働き方改革が必要である。</li> <li>・インターネット社会とはいえ、人との関わりを大切にする。</li> <li>・子供に基本的生活習慣を押し付けるのではなく、自分で考えやる気を持たせていくような声かけが必要だと思う。</li> <li>・子供の話を良く聞き受け入れながら良い方向に導いていくこと。日常の会話から子供たちの良さを見つけていくことが大切である。</li> </ul>	<p>●ご指摘いただいた「望ましい親子関係」を考慮しながら、基本方向3(1)「知育・徳育にもつなげる基本的生活習慣の定着」を推進していきます。また、児童生徒自身が自分の生活を主体的に見直すことで、学習時間の確保や心の成長を図っていきます。</p>